



2024年1月29日
株式会社 阿波銀行

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について
～決済方法が大きく変わります～

阿波銀行（頭取 福永丈久、本店：徳島県徳島市）は、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みとして、2024年4月1日より、以下の対応を実施しますのでお知らせいたします。

政府は、2026年度末までに約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化の方針を示しており、それを受け、全国銀行協会においても「2026年度末までに全国交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画を策定しております。

こうした背景を踏まえ、当行は当座預金の新規口座開設を停止するとともに、既に手形・小切手をご利用のお客さまに対し、電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキング等の電子的決済サービスへの移行をサポートすることにより、お客さまのデジタル化、業務効率化の支援を行うとともに、今後発生が見込まれる決済資金需要に対しても手厚い金融支援を行ってまいります。

1. 2024年4月1日（月）より、当座預金の新規口座開設を停止します

決済用資金をお預入れいただく機能につきましては、「決済用預金」または「普通預金」のご利用をお願いいたします。

既に当座預金口座をお持ちのお客さまにつきましては、引続きご利用いただけます。

2. 2027年4月以降を振出・期日とする手形・小切手取立の受付を停止します

2024年4月1日より、すべてのお客さまを対象に2027年4月以降を期日とする手形等（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含む）について、代金取立の受付を停止します。

手形・小切手の電子化には、現物紛失リスクの低減に加え、押印・発送・保管等の事務負担の軽減や、印紙代・郵送料等のコスト削減などのメリットが受取・支払の双方にございます。

お客さまにおかれましても、インターネットバンキングによる振込やでんさいの利用といった電子的決済手段への移行をご検討いただけますようお願い申し上げます。